

< N P O法人等の非農家等との連携を実施している事例 >

非農家等との連携による伝統芸能継承等への取組

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	宮崎県西臼杵郡日之影町 深角			
協定面積 28ha	田(69%)	畑(31%)	草地	採草放牧地
	水稲、たばこ	柚子、飼料作物		
交付金額 444万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	道路、水路の維持管理費		20%
		農地管理費		11%
		多面的機能増進活動費		4%
		その他		10%
	事務費		5%	
協定参加者	農業者47人			

2. 取組に至る経緯

深角集落協定は、七折用水路から分岐する農業用水施設を共同で管理・利用しており、農道の草刈りと維持管理はもちろんのこと、生活道路である町道の草刈りも、集落全員による共同作業で管理してきた。

農業従事者の高齢化や担い手不足は中山間地域共通の悩みであり、深角集落においても農地管理が難しくなってきたことから、平成10年、農地保全は地域の若手後継者で担い、集落の景観保全を図ることを目的に「むかご会」という農作業受託組織を設立した。

これは女性や高齢農家等の水稲耕作が困難な農家に対し、畦塗り等の農作業を手助けし、集落全体の景観保全に繋げようとするもので、平成12年からは中山間地域等直接支払制度が始まったことにより、集落協定として全体で取り組む活動となった。

3. 取組の内容

これまで、泥揚げ作業や草刈りといった用水施設管理作業の軽減に欠かせない用水路の蓋かけや、農道のコンクリート舗装などの基盤整備に積極的に取り組んできた。

また、集落有志で構成される「むかご会」が、山間部の水田維持には欠かせない畦塗りを、女性や高齢者、病気などで作業が困難な農家に限定して作業を受託している。

このほか、非農家等と連携して町の指定文化財である「深角団七踊り」の活動支援や深角眼鏡橋(石橋)の環境整備、桜並木の剪定など多岐にわたる取組を行っている。



[集落の将来像]

農地の維持及び持続的な営農が可能な集落づくりをすすめる。
また、地域が有する伝統文化や生活環境など、農山村の良好な景観創出・伝統継承を行っていく。

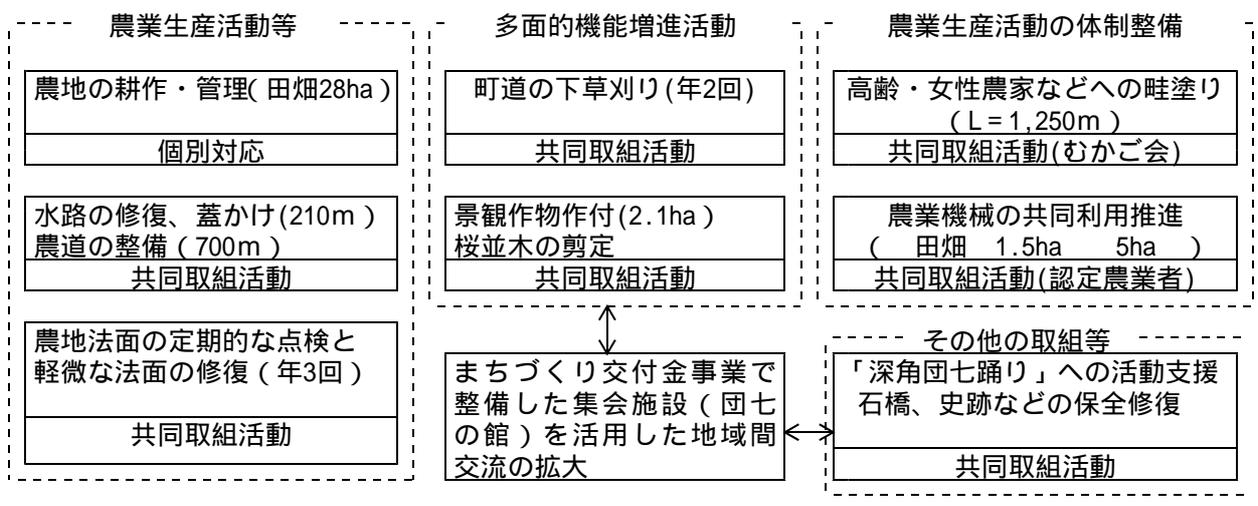
[将来像を実現するための活動目標]

認定農業者を確保し、生産組織(むかご会)を中心に生産活動の集積、受託生産、高齢・女性農家への支援を行う。

七折用水路から分岐する支線の用水路の蓋かけ・改修(延長210m)や、農道のコンクリート舗装(延長700m)などの基盤整備を進め、労力軽減を図る。

このほか、団七の館・農村公園を中心に景観作物の作付けと、螢の里づくり、「深角団七踊り」への活動支援及び集落に残る文化財の保護や、探訪巡回路の設定などに取り組む。

[活 動 内 容]



集落外との連携

総延長34kmに及ぶ七折用水路(本線)を保全するため、日之影土地改良区を中心に、12集落協定が協力して定期的な維持管理活動を実施。

4. 取組による変化と今後の課題等

多面的機能の発揮のために始めた非農家等との連携により、地域が有する伝統文化や生活環境など、農山村の良好な景観が創出されるとともに、集落が前にも増して元気になった。

これからは、耕作放棄の発生防止だけでなく将来に向けた農業生産活動を継続させるためにも、営農組織及び認定農業者の育成に努め、集落機能の強化を図る必要がある。

[平成20年度までの主な効果]

集落での共同機械利用による営農の効率化・低コスト化

(田植え 当初1.5ha 4.6ha (協定農用地面積の5% 15%))

集落内の非農家等(14世帯(協定参加農家の30%))との連携による、桜並木や景観作物の作付け、集落美化活動(景観作物を200aで作付け)

新たに1名以上の認定農業者の育成(2名増)

団七踊り 宮崎県無形民俗文化財に指定(平成19年3月22日指定)

町外の保存会との交流事業(宮崎県諸塚村、熊本県山都町、大分県佐伯市ほか5団体)